

秋田県北秋田郡  
合川町役場  
合川町公民館  
(役場町民課 T 4)  
(公民館 T 62)

9月定例  
町議会

會議第一日の二十八日は、二十分散会した。開会のあと協議会に入り、国有林払下げ経過等十項目にわたり協議した。引き続き本会議に入り当局提案の議案を審議し、予算関係議案を除く十五案件をいづれも原案どおり可決、財政再建計画の変更と予算関係議案五件について当局の説明を求めたが審議は第二日目に繰越した。

第二日の二十九日は一般会計や国民健康保険、国保診療施設、保育施設など特別会計について活発な質問が行われ審議の結果いづれも原案どおり可決午後一時

会期中中山町長は現在町が当面している町の将来の方向に重大な意義をもつ基本財産造成計画、国有林払下げ対策、新町建設計画調査の三委員会を規定で定めることにその具体的な計画を策定して、合併以来の現在残っている事項の方針を確定することをあきらかにした

九月定例会で可決成立した案件は次のとおりである一、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

二、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について

三、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

四、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

五、合川町消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について

六、合川町職員の旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について



役場でも農協でもその他の農業団体でも会議々々で毎日鷹巣か秋田へ集合させられておりますが、それは誰れのためでしょうか、それが十のものとそうのうち九は役人のためであり、あとの一が農家のためと言つても過言ではない実情であります。

そこで雀の涙のような補助金でも慾しいことは慾しいのでありますが、それ以上は大変なことに農家の能力と資力に応じた着実なそして自主的な、そして協力的な組織が確立されなければ将来の末端農家の生活はどんどん遅れていく可なり性が濃くなりつつあります。まして社会全体が楽しいとか明るいとかの名を借りて遊び中心に移行して勤労の喜びを失うような傾向も出ている現状であります。

時間を有効に配分した生活

# 東北パルプと契約

新教育委員  
に森岡さん

ければなりません。

◇軽自動車税

原動機自動車から二輪の小型自動車に対し課税な  
りますが、バイク及び自  
動耕運機等の購入され  
方はすぐ屈出で下さい。

町職員の異動

(十月一日)

雇 桜田 龍治  
(合川病院)

合川町共同募金会

共  
同  
募  
金

たすけあいの心を倍に！



共  
同  
募  
金

たことではない地道な一  
の経営への基盤を作るこ  
ができる誘因となること  
確信され、農家の幸福は  
ちろん農協の発展のため  
も町の発展にも寄与する  
ことになると思うわけで  
あります。

急がば回れ国帛等の上  
の命令によつて用をたす  
ことを逆にして農家の用  
をたす方法から新しい町  
づくりをしたいと思ひます  
ので近隣の方々と相談し  
て下さい。

詳細は農協か役場経済課  
へ問合わせ下さい。

タバコは町内で買ひ  
ましよう  
価格の百分の十一が  
町の収入となります

|                                             |     |                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業実習生長野から<br>帰町                             | 1日  | ▽画、国有林払下げ対策、新<br>町建設計画調査の三委員会<br>を設け、町議会議員のなか<br>から委員を委嘱して数カ月<br>中にその具体的な計画を策<br>定して合併以来の現在残つ<br>ている事項の方針を確定す<br>ることをあきらかにしたが、<br>この委員が次のように決定<br>を具體的に動き出すことになつた。 |
| 納税相談所開設、八<br>郎潟干拓事業を町長<br>視察                | 2日  | ▽基本財産造成計画委員<br>三浦 義幹、土濃塚作助<br>永井 常治、高橋 欣二<br>藤岡 規一、沢藤伊太郎<br>安部松五郎、高橋仁一郎<br>▽国有林払下げ対策委員<br>伊藤十郎、工藤文之助<br>金田悦財門、吉田 武治<br>成田 米吉、杉淵武一郎<br>金田 一藏、佐藤喜代治                  |
| 納税相談所開設、<br>習農場運動会                          | 3日  |                                                                                                                                                                    |
| 西保育所運動会                                     | 4日  |                                                                                                                                                                    |
| 教育委員会、農産品<br>評会実行委員会、米<br>内沢地区交通安全協<br>会役員会 | 5日  |                                                                                                                                                                    |
| 大館北秋田広報研<br>究会                              | 6日  |                                                                                                                                                                    |
| 基本財産造成計画委<br>員会                             | 7日  |                                                                                                                                                                    |
| 国有林払下げ対策委<br>員会、米代川漁業組<br>合役員会、文化祭打<br>合せ会  | 8日  |                                                                                                                                                                    |
| 郡債品評会                                       | 10日 |                                                                                                                                                                    |

打組安 安 九 勵不品 公 長八 〇



